〔論文〕

保育の専門性と保育者の自己肯定感に関する研究

―保育者と養育者の質問紙調査からの一考察―

大　橋　喜美子
Kimiko Ohashi

大阪総合保育大学
児童保育学部

保育園[1]の役割は、在園児への発達保障と家庭への支援に加えて、地域における子育て支援の拠点となる社会的な役割が求められている。

保育所保育指針第Ⅰ章総則では「保育所職員は、各々の職種における専門性を認識するとともに、保育における子どもや保護者等との関わりの中で、常に自己を省察し、次の保育に生かしていくことが重要である」とあり、その根底には、人間力と専門性を重視していることがわかる。保育の専門性や質との関連では「保育と教育」が注目され、保育は教育との概念に相対する見方が現存している。しかし、保育者と養育者の間に保育観の差異が大きく存在するとしたら、保育の専門性を備えた保育の質の向上には困難が想定される。

本研究では、保育者と養育者に同一設問を実施して、保育者と養育者が考える「乳幼児の保育と教育」「保育の専門性」「保育の質」「保育者の自己肯定感の育ち」に着目した。

質問紙調査のうち、４段階の尺度構成の結果によると、若い保育者には自己肯定感の育ちに脆弱さが感じられた。しかし、実際は目標に到達できない自己の保育力へのもどかしさから派生するものであり、保育の専門性に対する認識は理解されていることが明らかとなった。

キーワード：保育の専門性、自己肯定感、保育者

Ⅰ．問題の所在と目的

１．はじめに

本研究は、日本の乳幼児の保育が幼保一体化を推進していた2014年に保育者と養育者に実施した質問紙調査である。当時、乳幼児の保育を巡る大きな課題の一つに保育園は教育をしてもらえない場で、幼稚園は教育をしてもらえる場といった風評が残存していた。当時の保育施策に少々触れると、2010（平成22）年１月29日には、「子ども・子育てビジョン」が閣議決定された。そこではチルドレン・ファーストが基本的な考えであるとして、子育てを総合的に社会全体で支え、格差や貧困を解消する社会、持続可能で活力ある経済社会を実現すると発表された。2011（平成23）年７月29日には「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて」が出され、2012（平成24）年２月には、基本制度ワーキングチームによる「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ」が公表され、そこでは総合こども園設置に関する骨子が示された。そうした経過から、総合こども園は具体的に実施される向きが感じられたのであるが、幼稚園と保育所（園）の相互理解の困難さが取り上げられ廃案となった。その後、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律として、「子ども・子育て関連３法案」が、内閣府・文部科学省・厚生労働省から３月に国会に提出された。そして、2012（平成24）６月15日３党合意の元、2012（平成24）年６月26日衆議院本会議において可決された。その後、認定子ども園法の一部改正により、幼保連携型認定子ども園として「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」が創設された。しかし、ここでも幼保連携型認定こども園は「教育および保育」、保育所は「保育は養護と教育の一体化」、幼稚園は「教育」と明示された。本記述は現在も同様である。ここでは保育現場の実態とは矛盾が感じられた。例えば、幼稚園入園時の３歳児を対象とした面談に「おむつはしていますか？」とする問いの実例がある。保育園の３歳児では個人差こそあるものの、多くの子どもは集団の中で排泄の自立がなされている。そのように考えた時、幼稚園の３歳児は法的な位置づけが学校であっても、実践面で

大阪総合保育大学
〒546-0013 大阪府大阪市東住吉区湯里６丁目４-26
o-kimiko@iris.eonet.ne.jp

は「養護」が必要であると考えられる点は、現在もなお課題として残されている。

そして、2015年4月より子ども・子育て支援新制度がスタートした。その大きな目標の一つであった待機児問題は地域の事情によって異なるものの解消されてきた。しかし、保育実践の場では、多様な困難さを抱えていることは必至である。乳幼児の発達を支える保育の専門性や保育の質、そして養育者との連携を推進するための実態はどこまで明確なのか、また養育者や保育者は日々の保育についてどのように考えているのか、それらについて明らかにすることの必要性を実感し、本質問紙調査の実施に至った。

本研究は先述の通り、2014年当時の課題に向き合い実施したものであるが、近年では、保育者の離職が問題となっている。平成27年社会福祉施設等調査（厚生労働省）による離職率に関する報告では、2年未満の離職率は私立保育所では17.9%、公立保育所では10.8%、6年未満の離職率は、私立保育所は44.8%、公立保育所は30.5%とあり、人間関係や養育者への対応の困難さがあげられている。筆者が実施した乳児保育担当者への質問紙調査（大橋，2014）においても、経験5年未満の保育者の46%が、保護者対応の方法で悩んでいた。

以上のことから、現在もなお、本質問紙調査に関連することや共通した課題があると考えている。

2．本研究の目的

保育者（以下、保育者とは保育所関係者全ての回答を指す）と養育者（以下、養育者とは家庭内における子育ての中心となる人を指す）が、子どものより良き発達を願って、相互に理解し協力し合うことの重要性は、多くの人が認識している。しかし、協力し合うプロセスにおいて考え方に差異が生じることがある。子どもの発達の支えとなるものは、保育の専門性と、そこから生じる保育者の自己肯定感が、質の高い保育を創るのではないかと考えられる。

本研究は、2014年に京都市保育園連盟の協力により「家庭と保育園が連携した保育の質に関する研究調査」として、保育者と養育者が考える保育観の差異を基礎研究として、実施したものである。そこで得た結果から、本論では、保育の専門性と保育の質と保育者の自己肯定感の関連について再考することを目的とした。

3．先行研究

小川（2011）は保育の専門性について、子育て支援策と関連させながら、「子育て支援の公共的任務として子育て不安の相談に応ずるとともに、その役割の一部を肩代わりすることで、子育て不安の軽減を目指すこと」「親が楽しく子育ての責任を負うとともに、公共施設における集団保育を理解、子育ての喜びと課題を共有することで子どもを育てる責任と喜びを味わえる」「親に代わって公共施設の中で幼児の成長と発達を保障する集団保育の責任を遂行すること」をあげている[2)]。そうしたことを述べた上で、幼保一体化に進む制度改革の中で、保育の質について危惧していた。その点について、子どものより良き発達は、養育者だけが頑張るのではなく、また、保育者だけが責任を持つのでもなく、家庭での養育と保育施設での保育の相互理解とバランスが課題であると述べている。その課題解決は、実践の中で求められる保育の専門性であるとも述べている。小川は、保育者としての専門性について、「保育現場の問題の多層性に対して、親や保育者の当事者性を中核として、学際的アプローチが求められる[3)]」とも指摘している。それは、例えば、子育てと子育て支援の違い、保育と教育の違い、乳児と乳児保育の違い、赤ちゃんと乳児の違いなどについて、改めてその意味や意義を問い直すことを示唆しているのではないだろうか。さらに小川は「これらを整理することは哲学的思考を働かすことである」と表現している。ここで小川が言いたかったことは、保育の多層性を包括的にとらえて、その本質を議論しながら、柔軟的かつ真摯的な姿勢で自らの保育を創造し、さらに、社会的にみて必要とされる保育を構築していくという意味合いが推察される。

保育の専門性について、草信・諏訪（2009）の研究では、「人とからだで響き合え、その行為を言語化できる保育者の養成」と「保護者支援に関する方策[4)]」と述べている。

このように、養育者と保育者が共に協力しあって、子どもの発達を支えることは、誰でもが望み、大切であると考えられている。

本研究は、保育者と養育者の同一設問による質問紙調査を実施している。こうした質問紙調査による研究では、神田・戸田・神谷・諏訪（2007）の「共同的育児観[5)]」に関する研究がある。ここでの結果は、保育者の共同的育児観が高い保育園では、母親の共同的育児観が高かったと報告されている。一方、保育者に共同的育児観が低かった結果については、キャリア養成への必要性を論じ、それが大きな課題であるとしている。

本間（2012）の「保育の質に関する保育士の意識の実態[6)]」の調査では、保育内容や保護者の実態、職員の資質など7項目の設問を実施しており、保育の「質」に着目している。

神田らや本間、草信らの研究では、保育の質と保育の

専門性の関連について議論している。

筆者は保育の質と保育の専門性は関連があると考えている。保育の専門性は乳幼児の発達を基盤とした保育観の構築が基盤であり、保育の質とは、そうした保育観の上に成り立って保育実践として、PDCA サイクルの繰り返しと研鑽が蓄積されて、結果としての評価が保育の質と言えるのではないだろうか。また、そうしたプロセスを探ることによって保育者に自己肯定感が育まれるのではないかと考えられる。

自己肯定感とは、近藤（2015）によると「他者からほめられたり、認められたり成功を積んだりすることによって高まる感情に近い[7)]」としている。また、高垣（2009）は、昨今の若者について主体性の育ちと関わって述べており「自己肯定感」は、「セルフ・エスティームの訳語として用いられる場合も少なくないが、概ね自己を価値ある存在として評価し尊重する感情として理解されること[8)]」としている。

Ⅱ．方法と手続き

１．調査質問項目について

（１）調査質問項目作成の視点

質問紙の内容は、予備調査として 45 名の保育者から保育現場における養育者と保育者間のトラブルや悩み、そして喜びなどのヒアリングを実施した。ヒアリングでは、主に養育者対応や子どもの発達支援の方法の困難さが悩みであることが明らかとなった。合わせて保育所保育指針『第６章保護者に対する支援、「１．保育所における保護者に対する支援の基本」「２．保育所に入所している子どもの保護者に対する支援、（１）子どもの保育と密接に関連した保護者支援のうち、①日々のコミュニケーションと④相談・助言、（２）保護者との相互理解、①伝達と説明と②信頼関係の構築』を参考として質問紙を作成した（保育所保育指針は質問紙調査実施時期（2014）に該当する内容である）。質問項目は複数の保育者と研究者の間で検討を行ない 12 項目作成して、４段階の尺度構成（ない、少しある、普通、とてもある）で回答を求め、同時にすべての質問項目において自由記述を求めた。なお、尺度構成のうち、「普通」は「少しある」と「とてもある」の間を示し、特別なことではなく一般的なことを意味している。そのため、回答者には尺度構成の基準について、特別に説明を加えていない。12 番目の質問項目「保育園における教育の質とは何か、あなたのお考えをお聞かせください。」は、自由記述のみの回答を求めた。

（２）質問項目

表１に家庭と保育園が連携した保育の質に関する研究の質問項目を示した。

２．手続きと回収率

（１）実施時期　2014 年２月から３月

（２）手続き

京都市保育園連盟加入の保育園への依頼と配布及び回収は、同連盟保育研究所の運営委員会の協力により実施された。対象園は京都市内の 229 ヵ所、回答対象者は、０歳児から５歳児までの子どもを持つ養育者に各年齢に２名で計 10 名、保育者は０歳児から５歳児の担当者各年齢に２名で計 10 名に依頼した。回答者として、養育者には父母や祖父母、保育者には主任、園長等が含まれる。

養育者、保育者の選定については特に基準を設けず実施した。

表１．家庭と保育園が連携した保育の質に関する研究の質問項目

No.	質問項目
①	子どものことについて、養育者と保育者は、よく話をしていると感じていますか。
②	何かにつけて養育者は保育者に相談をし、保育者は快く相談にのっていると思いますか。
③	保育者、養育者がやり取りをする中で、それぞれの立場から辛いと感じたことがありますか。
④	保育者と養育者は、互いに安心して話すなど信頼感を持っていると思いますか。
⑤	保育園の設備などの環境に満足していますか。
⑥	保育園の行事は充実していると感じていますか。
⑦	子どもの姿を通して保育の内容に安心感をもっていますか。
⑧	子どもの育ちを見て毎日が楽しいですか。
⑨	保育園に教育の内容について何か望みますか。
⑩	保育園の運営に賛同していますか。
⑪	保育園は教育の場と思いますか。
⑫	保育園における教育の質とは何か、あなたのお考えをお聞かせください（全自由記述）。

表２．養育者・保育者全体の属性の割合

養育者：父親（3.1％）、母親（96.7％）、その他（0.2％）	
保育者：園長・副園長（1.7％）主任（6.8％）保育士（85.2％）栄養士・調理師（5.4％）その他（１％）	

表３．養育者と保育者の年齢別人数

	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～	65歳以上
養育者数	9	75	324	406	246	22	4	0	0	0
保育者数	199	211	137	133	97	80	110	52	11	7

（３）回収結果と回収率

配布数：養育者に対しては2,290部、保育者に対しては2,290部を配布した。

回収数：養育者からは1,088名、保育者からは1,048名が回収された。

回収した内、一部が白紙であった理由から養育者２名、保育者11名が研究対象外となり、研究対象者は以下の人数となった。

研究対象者：養育者は1,086名、保育者は1,037名が研究対象者となった。

研究対象率：養育者は47.4％、保育者は45.3％（小数点以下１位、四捨五入）が対象率となった。

（４）回答者の属性

表２には養育者・保育者全体の属性の割合を示した。表３は養育者と保育者の年齢別人数を示した。

３．分析の方法

（１）質問項目①から⑪

分析ソフトにより、IBM SPSS Statistics 22.0を用いてカイ二乗検定を実施した。質問紙調査は、４段階の尺度構成（ア．とてもある　イ．普通　ウ．少しある　エ．ない）とした。

（２）質問項目⑫について（自由記述のみ）

自由記述（表４．養育者と保育者の語彙数）は、養育者と保育者の各総数が異なっているため、カテゴリー及び細目毎に％による比率を算出した。算出された数字を基に、js-STAR χR+release 1.4.0jによる正確二項検定を実施した。なお、カテゴリー化、細目化にあたっては、保育者２名と研究者１名で実施した。

４．倫理的配慮について

京都市保育園連盟の協力により質問紙調査を実施した。実施にあたっては、京都市保育園連盟の理事会において承認されている。単純集計に関わる報告は、同連盟の研修会で報告済みである。論文投稿については、当時の京都市保育園連盟の理事長（2005－2015）と運営委員長（2010－2019）、現理事長に承諾済みである。

Ⅲ．結果と考察

１．11項目における養育者と保育者の結果と考察（表１．№①ー⑪）

11項目のうち、「子どもの育ちを見て毎日が楽しいですか」「保育園に教育の内容について何か望みますか」の２項目を除く９項目において、養育者と保育者間で１％水準の有意差が見られた。以下、１％水準の有意差がみられた項目について（１）から（９）に示す。

（１）子どものことについて、養育者と保育者は、よく話をしていると感じていますか（図１）。

「よく話している」と感じていたのは、養育者405名、保育者は326名、「普通」は養育者515名、保育者603名で、養育者は話していると思っていても、子どもと一日接している保育者は、養育者と十分に話が出来ていないと感じていることが明らかになった（$\chi^2 = 24.766$ $p < 0.001$）。

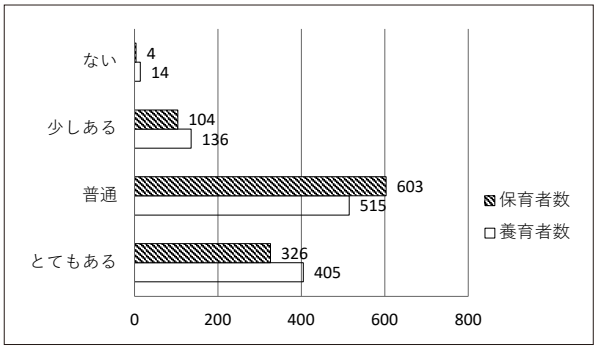

図１．養育者と保育者はよく話しているか

（２）何かにつけて養育者は保育者に相談をし、保育者は快く相談にのっていると思いますか（図２）。

「とてもある」では、養育者565名、保育者263名、「普通」は養育者402名、保育者618名、「少しある」は養育者97名、保育者137名であった。養育者と保育者

間において養育者が快く相談にのってもらっていると感じていた（$\chi^2 = 167.803$　$p < 0.001$）。保育者は「普通」「少しある」が多く、多忙さの中でゆっくり話せないことを自覚し気にしている。時間の確保などが難しいことも要因となるのではないだろうか。

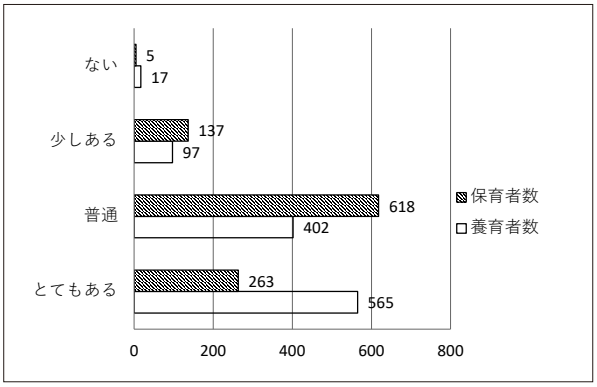

図２．相互に快く相談にのっているか

（３）保育者、養育者がやり取りをする中でそれぞれの立場から辛いと感じたことがありますか（図３）。

「とてもある」は養育者 41 名に対して保育者は 223 名、辛いと感じたことが「ない」は養育者 671 名であり、保育者 136 名だった。養育者保育者間において、保育者が辛いと感じていた（$\chi^2 = 569.303$　$p < 0.001$）。保育者は保護者への遠慮や気遣い、仕事上のストレスなどがあると考えられる。

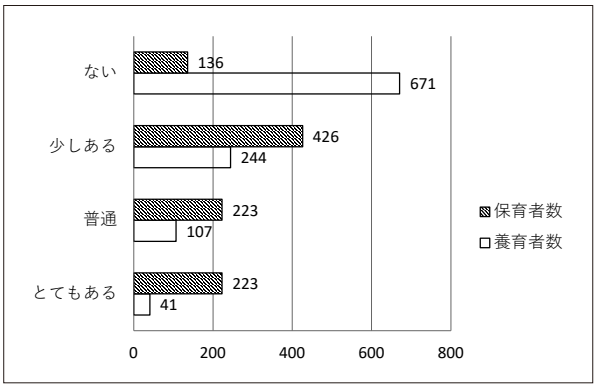

図３．辛いと感じたことがあるか

（４）保育者と養育者は、互いに安心して話すなど信頼感を持っていると思いますか（図４）。

「とてもある」は養育者 509 名、保育者 166 名、「普通」養育者 491 名、保育者 721 名、「少しある」は養育者 72 名、保育者 131 名だった。養育者保育者間において、養育者が保育者に安心して話しをするなどの信頼感をもっていた（$\chi^2 = 234.812$　$p < 0.001$）。保育者は、「普通」が多く、養育者に向き合う際に緊張感や構えがあると理解できる。

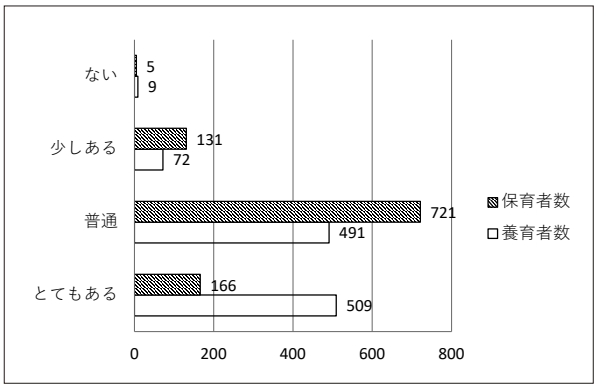

図４．安心して話し信頼感が持てるか

（５）保育園の設備などの環境に満足していますか（図５）。

「とてもある」養育者 277 名、保育者 147 名、「普通」養育者 589 名、保育者 494 名、「少しはある」養育者 169 名、保育者 230 名、「ない」養育者 45 名、保育者 154 名だった。養育者保育者間において、養育者が環境に満足していた（$\chi^2 = 115.863$　$p < 0.001$）。保育者は、子どもの園内の遊び場や玩具、働く場としての部屋や家具の配置による動線や機能性などが日常の生活の中で分かっているための結果ではないかと考えられる。

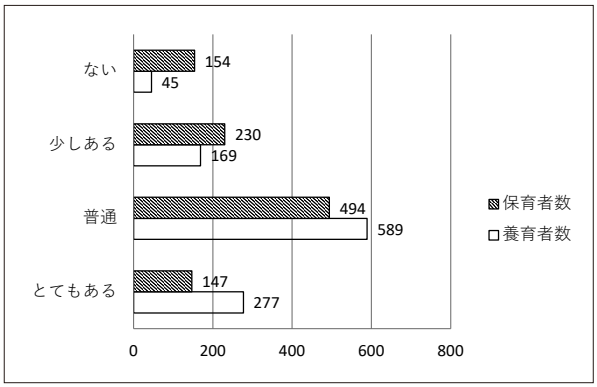

図５．環境に満足しているか

（６）保育園の行事は充実していると感じていますか（図６）。

「とてもある」養育者 696 名、保育者 546 名、「普通」養育者 341 名、保育者 422 名、「少しある」は養育者 37 名、保育者 54 名であった。保育者よりも養育者が充実していると感じていた（$\chi^2 = 28.779$　$p < 0.001$）。行事は、保育者にとっては準備などで大変なこともあるが、子どもの姿から達成感や充実感を得ることもあり「とてもある」が多いと考えられる。

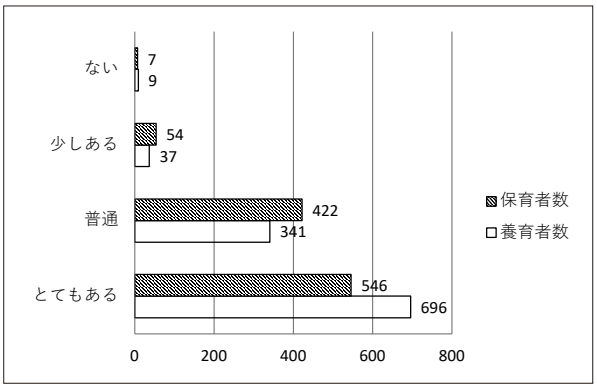

図６．行事は充実しているか

（７）子どもの姿を通して保育の内容に安心感をもっていますか（図７）。

「とてもある」養育者 742 名が高く、保育者 242 名、「普通」養育者 283 名、保育者 595 名、「少しある」は養育者 39 名、保育者 147 名で、養育者と保育者間において、養育者が安心感を強く持っていた（$\chi^2 = 441.496$ $p < 0.001$）。保育者自身が保育の展開に満足していないことと保育の中で子どもの健康と安全に配慮していると伺える。

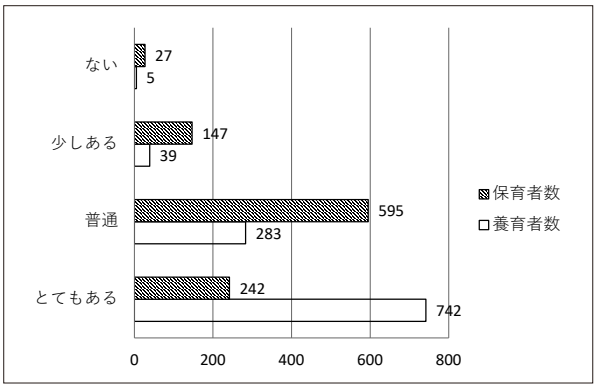

図７．子どもの姿と保育内容と安心感

（８）保育園の運営に賛同していますか（図８）。

「とてもある」養育者 471 名、保育者 322 名、「普通」養育者 520 名、保育者 568 名、「少しある」養育者 48 名、保育者 71 名、「ない」は養育者 17 名、保育者 29 名で、養育者「少しある」は養育者 4.4%、「ない」は 1.5% で僅かであり、養育者保育者間において、養育者が保育園の運営に賛同していると理解できる（$\chi^2 = 37.602$ $p < 0.001$）。

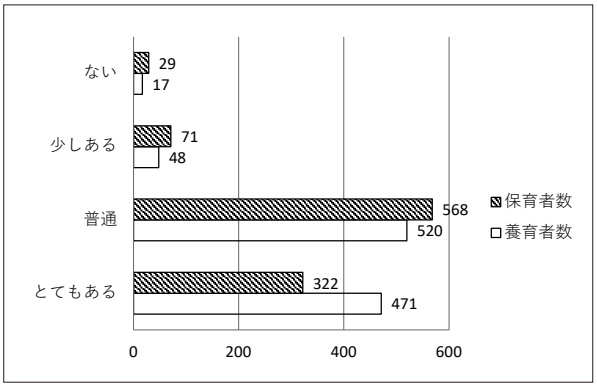

図８．保育園の運営に賛同しているか

（９）保育園は教育の場と思いますか（図９）。

「とてもある」養育者 529 名、保育者 363 名、「普通」養育者 301 名、保育者 294 名、「少しある」養育者 166 名、保育者 216 名、「ない」は養育者 63 名、保育者 112 名で養育者保育者間において、養育者が有意に保育園は教育の場と考えていた（$\chi^2 = 48.624$　$p < 0.001$）。つまり、保育者は養育者よりも教育の場であると考えていないと言える。しかし、教育の概念については、様々であると伺えるが、ここでの議論は今後の課題としたい。

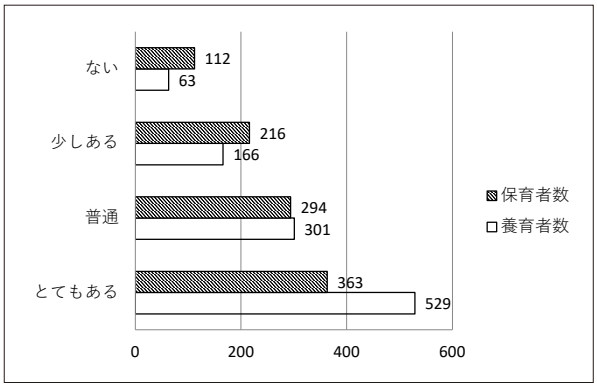

図９．保育園は教育の場と思うか

２．自由記述による結果と考察（表１．№⑫）

（１）カテゴリー化の基準

養育者と保育者の記述に見られた語彙数を比較するために、自由記述を表４に示すカテゴリーに分類した。

カテゴリー化の根拠として、保育の専門性と保育者の自己肯定感などの関連を明らかにするために、保育所保育指針第Ⅰ章総則１保育所保育に関する基本原則（１）保育所の役割「イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」に基づき、「発達過程に関連する内容」については「内的成熟」とした。また、「養護」の関連については「生活」とした。保育内容の関連では「人との関係」「健康」「環境」と名付けた。また、近年、注目されているスタートプログラムなどを含む保幼小の関連は「就学」とした。さらに自由記述の内容を確認して細目が決定された。基準は保育者２名と研

究者１名により実施した。

（２）結果と考察

①語彙数による結果と考察（表４）

正確二項検定の結果、養育者と保育者間の語彙数において、養育者の方が有意に語彙数の多かったカテゴリーは、人との関係（$p < .01$）、健康（$p < .01$）、就学（$p < .01$）であった。細目では、友達（$p < .01$）、コミュニケーション（$p < .05$）、挨拶（$p < .01$）、安全（$p < .01$）、小学校（$p < .01$）が、保育者よりも養育者が有意であった。

保育者の方が有意に語彙数の多かったカテゴリーは、生活（$p < .05$）、内的成熟（$p < .01$）であった。細目において保育者の方が有意に語彙数の多かったのは、生活習慣（$p < .01$）、意欲（$p < .01$）、発達（$p < .01$）、生きる力（$p < .01$）であった。

なお、カテゴリーにみる環境は、養育者保育者間において、有意な差は見られなかったが、細目では、生活の場（$p < .01$）において保育者の語彙数が有意であった。

以上の結果から、養育者は保育園における教育とは、健康で友達との関係を結びながら元気に生活をして就学まで過ごす場であると考えていることが読み取れる。

一方で保育者は発達観をベースとして子どもを大切な存在として捉え、保育園における教育とは、生活習慣を身につけて、意欲的な日々を過ごす環境と生きる力を育む場であると考えていることが推測できた。

②養育者の自由記述と考察

養育者は「保育者とは送迎時に話ができるので、安心である」「初めての子どもなので、子育ては分からないことばかりだが、不安な時は保育者に質問して話を聞く事ができて安心である」といった自由記述が多かった。また、「話す機会が少なくても、日々の生活は連絡帳や日誌で伝えてもらえるので子どもの園生活が分かる」など、ポジティブな意見が多数見られた。一方で、「保育者が忙しそうなので声がかけにくく、送迎時間が合わな

表４．養育者と保育者の各カテゴリーの語彙数

自由記述による語彙数（複数可）					
カテゴリー	細目（内容）	養育者		保育者	
		人数	比率（%）	人数	比率（%）
人との関係	友達	194	17.6	74	9.2
	人間関係	52	4.7	44	5.5
	コミュニケーション	47	4.3	22	2.7
	社会性	47	4.3	44	5.5
	小計	340	30.8	184	22.9
生活	挨拶	37	3.4	13	1.6
	生活習慣	44	4.0	68	8.4
	小計	81	7.4	81	10.0
健康	健康	14	1.3	9	1.1
	安全	31	2.8	7	0.9
	小計	45	4.1	16	2.0
就学	学習	32	2.9	17	2.1
	小学校	109	9.9	55	6.8
	小計	141	12.8	72	8.9
内的成熟	人間性	11	1.0	14	1.7
	意欲	7	0.6	30	3.7
	自立	25	2.3	24	3.0
	発達	28	2.5	40	5.0
	生きる力	13	1.2	42	5.2
	小計	84	7.6	150	18.6
環境	環境	90	8.2	68	8.4
	経験	103	9.3	78	9.7
	生活の場	38	3.4	42	5.2
	教育の場	181	16.3	115	14.3
	小計	412	37.4	303	37.6
総計		1,103	100	806	100

いために保育者と会える機会が少ない」などの記述や、「若い担当の保育者が話しやすく、ベテランの保育者は自分の話しに共感がうすい」とされる記述もあった。記述では「ベテラン」という表現だが、個人差によるものと推測された。

その他、「子育ては、不安の連続だとし、子どもの年齢が母親の親年齢、まだまだ、子どもも母親（父親）として保育者（保育のプロ）へアドバイスを求めると応えてもらえるので幸せ」「担任が忙しい時でも相談をすると担任外の保育者が一緒に聞いてくれる、保育のプロの目線が有難い」と話す養育者の声もあった。

快く話を聞いてもらえる、クラスの垣根を越えて、声掛けをしてもらえる。養育者の体調まで気遣ってくれて親身に接してもらえているなど、保育者をプロとして位置づけて好意的に感じている養育者の存在が多くみられた。

なお、辛いと感じることがあるかについては、養育者の多くは感じていない結果だった。

教育については、「子ども達はあそびの中で教育に等しいものを身につけているから」「保育園は教育の場ではないと思っている。保育園だからこそ経験できる事、今しかできない事を大切にしてほしい」「保育園での生活、あそびを通して子ども自身で、大人と一緒に、身につけていく事はたくさんあり、子どもにとって大切な事だと思う。今のままで十分だと思っている」「情報はしっかり伝えてくださるので信頼している。園長や主任も含め、自由に意見が言い合える」「経理公開もしているし、経営的にも透明であると思う」「不満や気になることはないので子ども達が落ち着いた環境でいられる保育園であれば良いと思う」などが示されていた。

③保育者の自由記述と考察

養育者と話ができているか、また相談を受けることがあるかなどでは、「養育者側に生活習慣が不規則な時は、話す機会が持てない、しかし、忙しいときでも“これだけは”という事や、最近話をしていないという養育者には、保育者から積極的に少しでも話しかける」とした記述があった。話の内容は、子どもの成長や姿、気になる様子等、話すように心がけているなどだったが、勤務の関係で会う機会が少ない養育者には、可能な限り、子どものその日の様子やエピソード、最近の様子を懇談会や連絡帳で伝える努力はしているものの保護者対応が平等にできないとする悩みもあった。

相談については、養育者が話しやすい雰囲気作りや環境も大切であるとした記述も寄せられた。相談された事案に対しては、複数担任で話し合い対応しているという対応の記載もあった。全体的には保育者は養育者から信頼されていると感じていることが伺えたが、中には「信頼できない一面があると考えている養育者がいる」「信頼できる保育者と信頼できない保育者がいる」と感じている保育者も存在していることから、養育者側から保育者への信頼は、保育者の自己肯定感の育ちと保育の質と連動していることが推測された。

しかし、保育者本人は悩みを自分で抱え込んでいるつもりがない中で、ストレスが蓄積されていく実情も予測されるため、ここに、ベテランの保育者の豊かな専門性と保育の質が発揮されるアドバイスが必要ではないかと考えられた。

教育については、子どもにとって、より最善の利益を考える中で、特別な事ではなく、丁寧に関わり、共に楽しみ、共に考え発見していけることが大切であるとした記述が見られた。「教育は、子どもらしくのびのびと生活させることであり、小学校教育のように一つの答えを求めるものや読み書きができるようになるというものではなく、子ども自身が、目標を達成しようとするプロセスの中で学ぶことを援助すること。早期教育については、保育園は学ぶ意欲を作る土台の場であり、“教育”を切り離して考えるのは問題」「保育園は、小学校に行くまでにたくさんの友達と身体を使ってたくさん遊びその中に学びがいっぱい詰まっている。学校に行っても取り組む力・集中力・人との関係が育っていれば園の生活で字に興味を持ったり生活の中で数に触れたりが保育園での教育なのでは」と考えている保育者の記述があった。

以上の他にも、乳幼児期の教育は、人格の土台作りの時であると言及している保育者が多く、保育者は保育の中に教育が存在していると考えていることが伺えた。

Ⅳ．総合考察と課題

1．考察

（1）共同的育児観と保育の専門性

保育の専門性の一つとして考えられる、養育者への支援では、本調査を通して見ると子どものことについてよく話しているし、相談にも親身になってのっている、また、互いに話をして信頼を寄せているところでは、養育者が保育者や保育園について好意的に感じ、安心して保育園に子どもを預けていることが伺えた。保育者が「望ましい保育ができていないのではないか」と感じている点は、有意差だけを見ていると、保育の専門性に問題があったり、保育者に自己肯定感がなかったりなどと考えられがちだが、自由記述を見ているとそれだけではない。経験が少ない20代前半の保育者は、「どうして良い

か分からない」とした率直な記述も見られた。また、保育者が仕事に前向きになればなるほどに自分の保育に疑問をもっていることも記述の内容から伺えた。つまり、自分のしたい保育の夢が目の前にある日々の生活に追われて、真に必要とされることが出来ていないとする自己評価は、客観的にみると保育の専門性が高いとも推察できる。そして、こうした記述からは、自己肯定感が低いということではなく、日々の多忙さの中からのジレンマであると考えられるため、保育の質との関連では大きな影響はないであろうと判断できる。

辛いと感じたことがあるかどうかについては、全体的には養育者の方が感じていなかった。しかし僅かではあるが「とてもある」と答えている20代後半の８％、30代前半の12.8％、30代後半9.6％、40代前半7.1％の養育者の声があった。こうした少数の声に耳を傾けることこそ、小川（2020）が述べている「保育現場の問題の多層性に対して、親や保育者の当事者性を中核として、学際的アプローチ」が求められることではないだろうか。そして、保育者は、神田ら（2007）が述べている共同的育児観、草信ら（2009）が述べている保育者の専門性、本間ら（2012）の保育の質について、その意義を改めて振り返ることによって、養育者とその子どもが豊かな日々と将来への礎石が創生されるのではないだろうか。

以上のことを養育者と保育者が相互に理解しあい、それぞれの立場を越えて、乳幼児の発達を見つめて保育の専門性を発揮することが望まれる。

（２）保育の専門性と保育者の自己肯定感

保育の専門性は、小川（2011）が述べているように、子育て不安の相談、子育て不安の軽減、親が楽しく子育ての責任を負うとともに、集団保育を理解して子育ての喜びと課題を共有する、乳幼児の発達を保障する集団保育の責任などがある。保育者の記述では、「子どもの人としての自立に向けての生活習慣・人間関係・社会性の育ちや態度、保育者の質と保育の質が教育のすべてであり、学びを深めていかなければいけない」「家庭との連携やその支援、子どもの生活に信頼関係を結び、望ましい人的環境と子どもがのびのびと楽しく自然に触れたり、動植物を育てたり、好きな遊びを存分に遊べる物的環境を整えることなど」が、教育であると述べている。そして、生きる力を育み情緒が安定した子育てが大切であること、就学に向けての保育園での生活を充実させることの子どもの育ちへの教育的意味やそこに至る関わりが明記されていた。

そうした点は、保育者は保育について専門的に考えていることが伺える記述であり、自己肯定感の向上とまではいかないが、高垣（2009）が述べている「概ね自己を価値ある存在として評価し尊重する感情」は持っていると言えよう。しかし、そうした潜在的ともいえる感情や感性は、近藤（2015）が述べている「他者からほめられたり、認められたり成功を積んだりすることによって高まる感情に近い」とされる機会があれば、保育者と養育者、そして保育者間などの相乗効果として更なる自己肯定感が育つであろうことが予測され、保育者が豊かに創造する保育の専門性や保育の質が期待される。

２．今後の課題

戦後日本の幼児教育は、1948（昭和23）年３月に発行された「保育要領－幼兒教育の手びき－」に始まったと言っても過言ではない。その前年である1947（昭和22）年には、教育基本法、学校教育法が制定され、幼稚園教育は、学校教育の一部として位置づけられた。同年、保育所は児童福祉法に位置づけられた。これらの法律によって日本の保育は法的に二元化が明確になり、現在においてもなお、幼稚園は教育で、保育園は子守りとした考え方が一部で残っている。本調査においても、「乳幼児に教育はない」あるいは「教育はいらない」「子守りの場」とする記述がわずかではあるが存在した。保育の質を評価する際には、教育が必ず存在するという点において、教育とは学校教育のイメージが拭い切れない考え方がある。

保育の質についての概念に明確な定義づけはされていないが、大宮（2014）によれば保育の質は「生活経験の質」と捉え、「園の歴史や理念、地域の要求や環境整備、人間関係など」様々な要素があることを述べている。また、保育に見る教育の質を定義ができない要素として、秋田（2011）らの研究では、保育の質が子どもの発達への影響として、どの時期にどのような効果がみられるのかが容易ではない点を指摘している。

今後の課題は、日本の乳幼児の教育をより豊かな人育てへとつなげるために、養育者や保育者の声をしっかりと受け止めて、さらに多くの声をデータ化して、長期的な研究を進めることが求められる。そして、保育者の自己肯定感が、子どもの育ちを基盤とした教育の質を含む保育の質を保障していくことになると考える。

保育者の自己肯定感は、保育の専門性と保育の質によって、保育実践として発揮され、その上に立って子どもの発達や日々の育ちから保育者自身が実感できる体験の繰り返しから育まれていくのではないかと思われる。

自己肯定感には、一定の尺度があるわけではなく、個々の要求や持ち合わせている能力、夢、希望によっても異なるため、他者との比較を避けることによって、それぞれの達成感が育まれるのではないかと考えられる。

そのため、研究を遂行するにあたり、養育者と保育者と関連する全ての人たちの協力と温かさの中での人間関係の構築が望まれる。

最後に、質問紙調査の問いについては、精査が求められると考えており、今後の課題としたい。

文献

1）厚生労働省　厚生労働省統計労働白書「平成 21 年地域児童福祉事業等調査結果の概況：用語の定義」2009（本論では質問紙調査の協力園が保育園の名称だったため記述の基本は保育園とした。法的な記述は原文通りである。）

2）小川博久 1. 展望：保育の「専門性」保育学研究第 49 巻第１号日本保育学会 p108 pp101-102　2011

3）小川博久「保育者養成（教育）学とは何か（序説）－その中核としての保育実践理論の構築－」日本保育者養成教育学会 ニューズレター 第３号 小川博久先生追悼文集 p9（原稿執筆は生存時の 2019 年）2020

4）草信和世・諏訪きぬ「現代の保育における専門性に関する一考察－子どもと響き合う保育者の身体知を求めて－」保育学研究第 47 巻第２号 p90　2009

5）神田直子・戸田有一・神谷哲司・諏訪きぬ　保育学研究第 45 巻第２号 p67　2007

6）本間英治「保育の質に関する保育士の実態－Ａ市における保育士へのアンケート調査を通して」保育学研究第 50 巻第２号 p109　2012

7）近藤卓「乳幼児期から育む自尊感情－生きる力、乗りこえる力」エイデル研究所 p23 L5-6　2015

8）高垣忠一郎「私の心理臨床実験と『自己肯定感』」立命館産業社会論集 45 巻第１号 p6　2009

9）大宮勇雄「保育制度・政策の原理と動向」保育白書 2014 ひとなる書房 2014

10）秋田喜代美・佐川早季子「保育の質に関する縦断研究の展望」東京大学大学院教育学研究科紀要第 51 巻 2011

11）厚生労働省「保育士の現状と主な取組：保育所で勤務する保育士の経験年数（常勤のみ）」保育の現場・職業の魅力向上検討会（第５回）資料　令和２年８月 24 日 https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000661531.pdf（出典）平成 27 年社会福祉施設等調査

12）大橋喜美子「保育所（園）・幼稚園の子育て支援について」日本乳幼児教育学会第 24 回大会自主シンポジウム話題提供発表資料（企画：大森弘子）2014

13）太田素子（監）「戦後幼児教育・保育実践記録集第Ⅲ期⑳昭和 22 年度（試案）保育要領－幼兒教育の手びき－」文部省 p49　㈱日本図書センター　2015

謝辞

本研究にあたり、質問紙調査にご協力くださった片岡慈夫氏（京都市保育園連盟理事長 2005－2015）山内五百子氏（京都市保育園連盟研修部長 2010－2019）を始め、京都市保育園連盟所属の保育関係者及び養育者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、質問紙調査の整理分析にご協力いただきました、神戸女子大学名誉教授小松俊朗氏と同じく神戸女子大学名誉教授西田実継氏に心より感謝申し上げます。

付記

本論文に関して、開示すべき利益相反事項はない。

本論文の単純集計結果の一部は、「日本保育学会第 68 回大会ポスター発表集 SBM000077（７）2015」（大橋喜美子／片岡慈夫／山内五百子）において報告した。

京都市保育園連盟平成 27 年度研修会「家庭と保育園が連携した保育の質に関する研究調査の報告 2015」において単純集計の一部は報告した。

質問項目「保育園は教育の場と思いますか」については、大橋喜美子「０・１・２歳児の保育の中にみる教育（2017）」において、図９及び手続と自由記述の一部は、すでに報告した。